

## 刊行にあたって

日本の女性達は、各種の国際指標で見ると世界で最も身体的に健康で長生きし、世界有数の高い教育を受け、経済的に豊かな生活をしていますが、管理職の割合、賃金など社会・経済面での参画は国際的に比較して低い水準にとどまっています。

我が国が 21 世紀においても豊かで活力のある社会を築いていくためには、男女共同参画社会の実現が必要です。そのため、内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、社会のあらゆる分野における取組を総合的に推進しています。その一環として内閣府では、女性の社会参画の背景となる国民の意識を多面的に把握するため、平成 14 年 7 月に「男女共同参画社会に関する世論調査」を実施しましたが、男女共同参画局では、これと同じ質問項目について、韓国、フィリピン、アメリカ、スウェーデン、ドイツ、イギリスにおいて「男女共同参画社会に関する国際比較調査」を実施いたしました。

本報告書は、この調査から我が国と諸外国とを意識面から比較分析することにより、我が国の男女共同参画に関する問題点を明確にして、今後の男女共同参画施策を推進する上での参考とするために取りまとめたものです。

また、総理府が 20 年前の昭和 57 年に実施した「婦人問題に関する国際比較調査」とも可能な限り時系列比較を行い、20 年間の各国の男女共同参画に関する意識の変化も分析しています。

本調査報告によって、男女共同参画社会に関する国民の意識面の状況について御理解いただくとともに、男女が社会のあらゆる分野に参画して活動する機会を確保するために何が必要か、人々の個性と能力を十分に発揮する社会をどう実現するか考える参考資料として広く国民の方々に活用いただければ幸いです。

最後に、本調査の企画実施に当たり、御協力を賜った委員各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成 15 年 6 月

内閣府男女共同参画局長  
坂東 真理子